

# あす 明日の京都 きょうと

だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして

概要版



京都府

## 京都府の行政運営の指針となる「明日の京都」を改定しました。

京都府は、平成23年1月、府政運営の指針である「明日の京都」を策定し、だれもがしあわせを実感できる希望の京都づくりに取り組んでまいりました。

この間、犯罪・少年非行の半減や交通事故死者数の過去最少記録の更新、地域力再生プロジェクトや府民公募型整備事業など府民提案・協働の取組の定着・拡大、倒産企業件数が3分の2に減少するなど、数多くの成果を挙げてきたところです。

しかしながら、他方では、計画策定以降、平成23年3月の東日本大震災、非常事態とも言える少子化問題の深刻化等本格的な人口減少社会への移行など、われわれは「明日の京都」策定時の想定を遥かに超える状況の変化に直面しています。

このため、平成27年4月にスタートする今回の「中期計画」、「地域振興計画」の改定におきましては、こうした社会の変化やひずみに迅速に対応し、ワンランク上の「安心」をめざすとともに、京都の個性と多様性が発揮されるよう地域資源を最大限活用した交流を促進し、京都府全体の「成長」をめざすという2点を基本的な視点としています。

この新しい「明日の京都」を新しい時代、未来の指針として、抜本的な少子化対策や、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」の3つの京都プロジェクトなど京都ならではの地域づくりに取り組むことなどにより、府民の皆様とともに、だれもがしあわせを実感できる希望の京都づくりに、今後とも全力で取り組んでまいります。



京都府知事

山田啓二

## 「明日の京都」とは

「明日の京都」とは、だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして、策定している府政運営の指針です。

基本条例、長期ビジョン、中期計画、地域振興計画を4つの柱としています。基本条例に基づいた理念のもと、中期計画と地域振興計画を定めて、長期ビジョンの実現に向けた取り組みを展開しています。

### 基本条例

府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則などを定めた条例です。

(平成23年1月施行)

P.2

### 長期ビジョン

10～20年先を展望して、めざそうとする将来の京都府社会の姿を示しています。

(平成23年1月～)

P.3

新

### 中期計画

P.4～13

長期ビジョンで描いた将来像に向うための中長期の基本戦略です。

(計画期間：平成27年4月～  
平成31年3月)

新

### 地域振興計画

P.14～22

山城、南丹、中丹、丹後の各地域ごとにそれぞれめざそうとする将来像と実現方策を示した計画です。

(計画期間：平成27年4月～  
平成31年3月)

# ■ 基本条例

府政運営や地域づくりを進める上で基本的な考え方を条例として定めました。

## 3つの基本理念

人が大切にされるために、  
人がつながり支え合う、  
心豊かな社会づくり

府民が自ら主役となり、  
地域の魅力を高める  
自立した社会づくり

多様な主体がともに  
役割を担う社会づくり

## 5つの基本原則

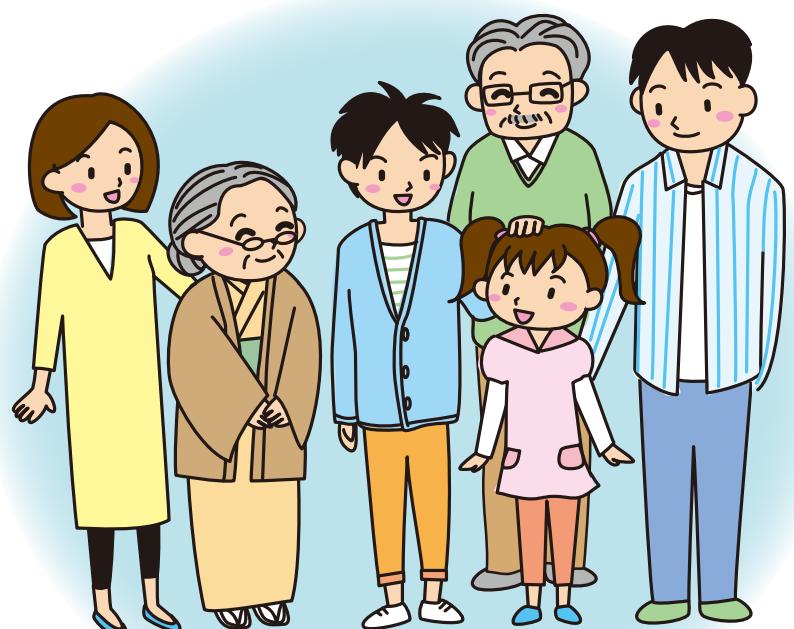
府民が起点となり、府民がいかれる府政運営

府民の安心と活力の向上を支える府政運営

府民によく見える、信頼される府政運営

府民の参画と協働を尊重し、支える府政運営

市町村等との連携・協力による府政運営



# 長期ビジョン

長期ビジョンでは、これからも大切にしていきたい価値観をもとに、府民一人ひとりの生き方や暮らし方に視点をおいて、将来こうありたいと考える京都府社会の姿を示しています。

## 大切にしたい 2つの価値観

「人の絆」と  
「コミュニティ」を  
大切にしたい

「質」と「こころ」の時代を  
先導し、世界に  
貢献していきたい

## 実現したい5つの京都府社会

### 人と絆を大切にする京都

人々が助け合い、そしてそれが自分の夢の実現に向かって力を開花できるような社会をめざします。

### 自由で多元性のある京都

多様な組織が結び付き、公共の福祉や地域へ貢献しながら、社会に進歩と活力をもたらす新しい多元的な社会をめざします。

### 環境と文化が持続し発展する京都

京都のかけがえのない環境や文化が、府民一人ひとりによって、大切に守られ、発展し、次の世代にしっかりと引き継がれる社会をめざします。

### 交流し価値を創造する京都

多様な人、世代、産業、地域の間に活発な交流と協働が生まれ、新しい価値がつくり出される社会をめざします。

### すべての地域が輝く京都

すべての地域が、夢のある将来を展望しながら、個性と活力ある地域づくりが進められ、世界とつながり、未来に向かって光り輝く社会をめざします。

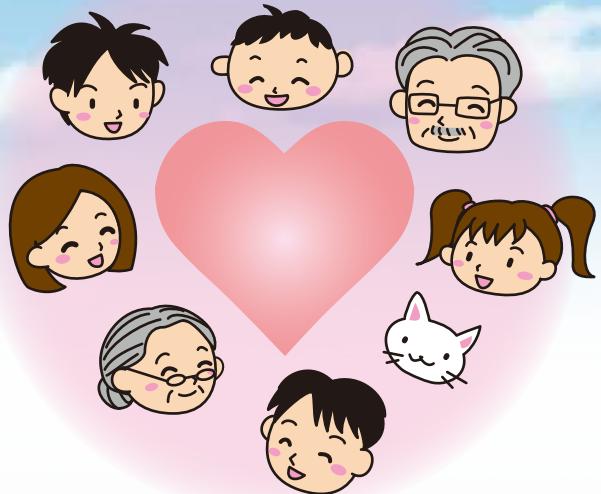


実現に向かって進める3つの基本方向は、中期計画の概要にあわせて御紹介します。

# 新中期計画

長期ビジョンで描いた将来像に向かって、目標を持って行動するための中期（平成27年4月から平成31年3月まで）に進める基本戦略です。

長期ビジョンに定める3つの基本方向を17事象に分けて、京都府の使命（役割・存在意義）、具体的な行動を起こすための基本目標などで構成しています。



## 明日の京都づくりに向けた3つの基本方向と17の事象

### I 府民安心の再構築

～だれもが安心して暮らせる京都づくり～

①子育て・子育ちの安心

②学びの安心

③働きの安心

④医療・福祉の安心

⑤長寿の安心

⑥暮らしの安心

### II 地域共生の実現

～地域社会が信頼の絆で結ばれ、つながり、支え合う京都づくり～

①人権尊重

②地域力再生

③新たなコミュニティづくり

④男女共同参画

⑤ふるさと定住

### III 京都力の発揮

～時代の変化の先頭に立ち、新しい「質」と「こころ」の時代の要請にこたえる生活、産業、地域の新たな成長と発展を実現する京都づくり～

①人づくり

②環境の「みやこ」

③文化創造

④産業革新・中小企業育成

⑤交流連帯

⑥希望に輝く地域づくり

#### 具体方策

基本目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される方策の主なものを例示的に記載しています。

#### 数値目標

基本目標を具体的な事実として把握するために適切な指標を選定し、選定した指標に関して、できる限り目標とする「水準」を明示しています。

# I 府民安心の再構築

～だれもが安心して暮らせる京都づくり～

## 1 子育て・子育ちの安心

～安心して子どもを産み、育てられる社会へ～

出生数の減少傾向に依然歯止めがかからず、本格的な人口減少社会への移行が進む中にあって、京都府は、だれもが安心して子どもを産み、育てられる社会、急速な少子化の進行に歯止めをかけ次代を担う子どもたちが将来に希望を持てる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### ○具体方策

- 「少子化対策条例」を制定し、婚活から子育てまでの総合的な支援とそれを支えるしくみをつくります。
- 24時間保育や病児・病後児保育も含めた総合的な保育所整備を進めます。
- 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。
- 青少年支援団体等と連携した再犯防止や居場所づくりの推進、地域貢献活動等へ参画させるしくみの構築、一人ひとりに適した学習支援や就労体験等により、少年非行の大幅な減少に取り組みます。



#### ○数値目標

- 出生数(年間) 現在の水準から2,000人増(平成30年)
- 保育所待機児童数(年間) 0(ゼロ)(平成30年度)
- 児童相談所の援助により、児童虐待の状況を改善できた割合 70%(現在の水準の1.2倍)(平成30年度)
- 刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数(年間) 430人(現在の水準から25%減)(平成30年)

## 2 学びの安心

～生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ～

人口減少時代を迎え、一人ひとりが持てる力を十分に発揮することにより、社会全体が活力を維持していくことが期待される中にあって、京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### ○具体方策

- チームティーチングや少人数授業等が学校の状況に応じて選択できる京都式少人数教育の充実を図ります。
- 子どもたちが経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、就・修学支援制度等を充実します。
- 地域の人やNPO等の多様な人材が学校で子どもの教育にかかわるなど、学校を支援する取組を推進します。



#### ○数値目標

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均正答率の1/2以下の児童生徒の割合 10%以下(平成30年度)
- 経済的理由による高校中途退学者数(年間) 0(ゼロ)(平成30年度)
- 地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている公立小・中学校の割合 100%(平成30年度)

### 3 働きの安心

～やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ～

日本経済再生の兆しが見え、雇用情勢は改善傾向にあるものの、若者をはじめ非正規雇用割合が依然として高い中にあって、京都府は、やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会、安定した雇用により若者等が安心して家庭を築ける社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- 「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。
- 京都ジョブパークを中心に、幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。
- 仕事と出産・育児・介護の両立を支援するため、京都ワーク・ライフ・バランスセンター内に新たに相談窓口を開設します。
- 「京都府障害者雇用企業サポートセンター」を設置し、障害者雇用の拡大に取り組みます。



##### 数値目標

- 正規雇用創出数(累計) 30,000人(平成26～29年度)
- ワーク・ライフ・バランス認証企業数 400社(現在の水準の2.5倍)(平成30年度末)
- 障害者雇用率 2.2%(平成29年度)

### 4 医療・福祉の安心

～健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ～

わが国全体で、生活習慣の変化等に起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在等の医療・福祉サービスの提供体制に係る問題が顕在化している中にあって、京都府では、だれもが健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会、ひとたび困窮しても再び自立できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- 厳しい医療環境にある北部地域に診療所等への医師派遣を拡大するなど、地域医療基盤の強化を図ります。
- 「生活・就労一体型支援事業」によって、生活保護等の人々が再起を期せるよう取組を進めます。
- 医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターの受入体制を整備するとともに、障害児の在宅生活を支える児童発達支援センターの設置を促進します。



##### 数値目標

- 府北部地域医師派遣数(北部医療センター、自治医大生)(年間) 250人(現在の水準から23人増)(平成30年度)
- 生活保護受給者の就労支援者数(年間) 26,300人(現在の水準から5%増)(平成30年度)
- 生活困窮者自立支援制度による支援者数(年間) 4,000人(平成27年度から事業実施)(平成30年度)
- 児童発達支援センター設置数 30箇所(現在の水準の2倍)(平成30年度末)

## 5 長寿の安心

～安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ～

わが国全体が、世界の中でいち早く長寿社会を迎えていた中で、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会、人としての尊厳が最期まで大切にされる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。
- 「京都認知症総合対策推進計画」(京都式オレンジプラン)のもとで総合的な認知症対策を推進します。
- 在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、介護施設や「高齢者あんしんサポートハウス」の整備を推進します。
- 看取りを支えるため、様々な職種において、看取りのサポートケアができる新たな専門的な人材を養成します。
- 社会参加の相談・コーディネート等により、地域に貢献する高齢者の実践的な活動を支援します。

#### 数値目標

- 認知症カフェ設置 全市町村(平成30年度末)
- 認知症初期集中支援チーム設置 全市町村(平成30年度末)
- 高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数(累計)  
あんしんサポートハウス：370室 特養等：3,000床(平成26～29年度)
- 看取りを支える専門的人材の育成数(累計) 900人  
(看護師、ケアマネジャー、施設職員各300人)(平成30年度まで)



## 6 暮らしの安心

～犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ～

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人々が治安の悪化等に不安を感じるとともに、頻発する風水害や巨大地震発生のリスクがますます高まる中で、京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」を制定し、まちづくりの段階から地域の住民と連携し、地域全体で防災力の向上を図ります。
- 防災拠点施設の耐震化を進めるとともに、一週間分の備蓄確保等、地震対策を進めます。
- 府内全域に設置した「府民協働防犯ステーション」を核として地域防犯力の向上を図ります。
- 児童はじめ交通弱者にとって特に危険な箇所の改良や歩行空間の整備、「ゾーン30」の指定拡大等速度抑制対策の実施等により、危険な運転から府民を守ります。
- 「京都府自殺対策に関する条例」を制定し、「京都いのちの日」の設置等自殺予防府民運動を展開するとともに、ハイリスク者対策等を進めます。
- 消費者・食品関連事業者相互の情報交換により、食の安心・安全を高めるため食のリスクコミュニケーションの取組を進めます。

#### 数値目標

- 学校、災害拠点病院の耐震化率 100%(平成30年度)
- 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 100%(平成27年度)
- 常設災害ボランティアセンター設置 全市町村(平成30年度末)
- 刑法犯認知件数(年間) 30,000件(現在の水準から2,000件減)(平成30年)
- 交通事故死者数(年間) 61人(現在の水準から10%減)(平成27年)
- 自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)18.4人(現在の水準から1.3人減)(平成28年)



## II 地域共生の実現

～地域社会が信頼の絆で結ばれ、つながり、支え合う京都づくり～

### 1 人権尊重

～一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ～

同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題等、様々な人権問題が依然として存在している中にあって、京都府は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- 様々な人権問題について、解決に向けた人権教育・啓発等の施策を推進するとともに、人権侵害等の新たな課題に対応した取組を進めます。
- 人権に係る相談窓口の情報共有や合同研修の実施等により連携を進め、人権相談の適切な対応に取り組みます。
- 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」等により、共生社会の実現、人権尊重の社会づくりに取り組みます。



##### 数値目標

- 人権侵犯事件数(年間) 現在の水準から減少
- 京都おもいやり駐車場利用証制度協力施設数 1,500施設(現在の水準から50%増)(平成30年度末)

### 2 地域力再生

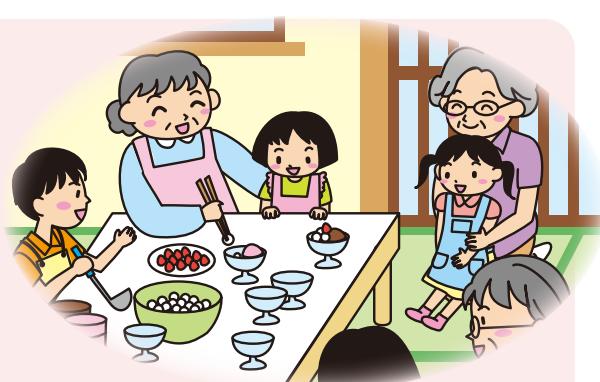
～地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ～

地域コミュニティが衰退し、人々のつながりが希薄化する一方で、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められている中にあって、京都府は、地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- 地域力再生交付金による地域課題の解決に向けた事業や、行政とNPO等が協働して課題解決に取り組むプラットフォーム活動をさらに拡大します。
- 全国初の「まちの公共員」を配置し、少子高齢化や人口減少等に対応した新しい社会システムの創出を進めます。
- 各地域に「ソーシャル・ビジネスセンター」を設立するとともに、京のソーシャル・ビジネスの育成に取り組みます。



##### 数値目標

- まちの公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数(累計) 8地域(平成27~30年度)
- 地域力ビジネス創出数(累計) 281件(現在の水準から250件増)(平成30年度まで)

## II 地域共生の実現

### 3 新たなコミュニティづくり

～自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ～

小家族化の進展や単独世帯の増加、地域コミュニティの衰退等と相まって、人々のつながりや「お互いさま」の気持ち等が希薄化している中にあって、京都府は、自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- 地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。
- 地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。
- 市町村や地域団体、企業等と連携し、移住・交流の受け皿となる住宅や小規模集客交流拠点等の整備に取り組みます。



##### 数値目標

- 地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数(年間)  
260件(現在の水準から25%増)(平成30年度)
- 農山漁村地域における空き家の利活用数(年間)  
50件(現在の水準の2.3倍)(平成30年度)



### 4 男女共同参画

～男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ～

長時間労働等、男性が家庭や地域社会にかかる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行がある中にあって、京都府は、男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

#### 主な具体方策と数値目標

##### 具体方策

- ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護やサポーターの派遣等を実施するとともに、防止に向けた啓発を推進します。
- 女性の社会参画を促進するため、府庁において率先して管理職への女性職員の登用を図ります。
- マザーズジョブカフェにおいて、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援します。



##### 数値目標

- ドメスティック・バイオレンス被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合  
50%(現在の水準から8ポイント増)(平成30年度)
- 府庁の女性管理職割合 15%(過去最高)(平成29年度)
- マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人数(年間) 1,200人(現在の水準から20%増)(平成30年度)

## 5 ふるさと定住

～だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ～

全国画一的な地域づくりにより地域の個性や魅力が失われるとともに、若者を中心に、就業機会を求めて都市部へ人口移動し、少子化と相まって人口減少を加速させている中にあって、京都府は、だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、基盤整備やコミュニティ対策等、ハード・ソフト両方の取組を支援します。
- 過疎地等に居住する全国初の「里の公共員」を配置し、公的な業務も行い公務員プラスワンとして地域課題の解決に取り組みます。
- 農山漁村における魅力ある産業を育成するため、食料生産、環境、健康、観光等様々な地域資源をいかし、農商工連携や6次産業化に取り組みます。

#### 数値目標

- 携帯電話不感地域世帯数 0(ゼロ)(平成30年度末)
- 里の公共員を配置するなど過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組む地区数  
50地区(平成30年度末)
- 農山漁村ビジネス興しに取り組む明日の京都村づくり事業等を実施する地区数  
27地区(現在の水準の4倍)(平成30年度末)



# III 京都力の発揮

～時代の変化の先頭に立ち、新しい「質」と「こころ」の時代の要請に  
こたえる生活、産業、地域の新たな成長と発展を実現する京都づくり～

## 1 人づくり

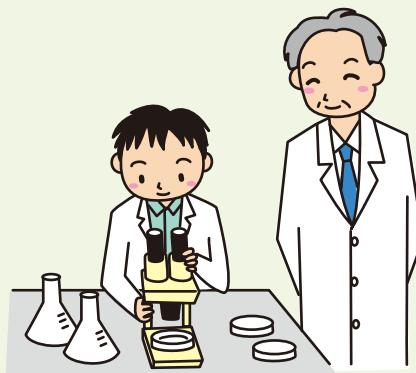
～次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都へ～

だれもが豊かな人間性をはぐくみ、自分の夢の実現に向かって持てる力を開花させ、社会に進歩と活力をもたらし、世界に貢献していくことが求められている中にあって、京都府は、次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### ○具体方策

- 行政、大学、経済界等が連携し、「留学生5万人構想」の実現に向けた取組を進めます。
- 進学・就職前の隙間時間を活用して、学生が地域や社会で活動し、人間力の養成と地域活性化を図る「京都ギャッパイヤー事業」を拡充します。
- 「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」を有効活用し、スマートライフ＆エネルギー等をテーマに国際的な共同研究開発を行う「オープンイノベーションセンター構想」を推進します。



#### ○数値目標

- 府内の留学生数(年間) 10,000人(現在の水準から40%増)(平成30年度)
- ギャッパイヤー活動等に参加する学生数(累計) 4,000人(現在の水準の3倍)(平成30年度まで)
- けいはんなオープンイノベーションセンターの共同研究プロジェクト数(累計) 50プロジェクト(平成30年度まで)

## 2 環境の「みやこ」

～持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都へ～

地球規模での環境問題や、安心・安全なエネルギーの確保等に的確に対応し、それらを経済・社会の新たな成長・発展の機会に転換していくことが求められている中にあって、京都府は、原子力に依存しない京都、持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### ○具体方策

- 「再生可能エネルギー普及促進条例」を制定し、わかりやすい情報提供等により府民全体の理解を得ながら、再生可能エネルギーの普及を促進します。
- 資源の消費量や廃棄される物を減らすライフスタイルの転換を府民に提案します。
- 京都府景観資産への登録促進等地域の優れた景観を守る取組を推進します。
- 京都市及び動物愛護団体等と連携し、京都動物愛護憲章を制定するなど、殺処分ゼロをめざす取組や動物愛護事業を進めます。



#### ○数値目標

- 最大需要に対する再生可能エネルギー等の割合 20%(平成32年度)
- 一般廃棄物排出量(年間) 70.5万t(現在の水準から19.5万t減)(平成32年度)
- 京都府景観資産の登録件数 24地区(現在の水準から6地区増)(平成30年度末)
- 犬・猫の譲渡頭数(年間) 200頭(現在の水準から30%増)(平成30年度)

## 3 文化創造

～豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都へ～

長い歴史にはぐくまれた伝統文化、芸術文化等が大切に守られ、新しい「質」と「こころ」の時代にふさわしい京都ならではの生活文化を実現していくことが求められている中にあって、京都府は、豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせて、日本文化の素晴らしさを世界の人々に体感してもらう「京都文化フェア（仮称）」の開催に向け、オール京都で取組を進めます。
- 京都が世界の文化交流の舞台としての役割を果たしていくため、「京都国際現代芸術祭」、「琳派400年記念祭」等を開催します。
- 茶道や華道、着物や伝統工芸など日本の価値ある伝統文化を中学生や高校生が体験する「京のこども日本文化体験事業」を推進します。
- 亀岡市の専用球技場の建設、府立公園の計画的整備等により、「スポーツ王国・京都」の実現を図ります。



#### 数値目標

- 京都文化を国内外に発信する文化イベント開催数（累計） 4件（平成30年度まで）
- 高校生伝統文化事業参加延べ生徒数（累計） 7,800人（現在の水準から30%増）（平成30年度まで）
- 国民体育大会の成績 8位以内（平成30年度）
- 府立植物園の入園者数（年間） 100万人（現在の水準から20万人増）（平成30年度）

## 4 産業革新・中小企業育成

～京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、

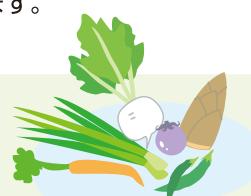
未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都へ～

日本経済再生の明るい兆しが見える中で、「量」の追求から「質」の向上へと向かう時代の変化を踏まえつつ、付加価値の高い産業へのシフトが求められている中にあって、京都府は、京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 京都エコノミック・ガーデニングにより中小企業の振興を支えつつ、京都の特徴をいかした産業別の産学官ネットワークを構築し振興を図る「企業の森」構想を実現します。
- ジェトロ京都等との連携を強化し、中小企業の海外販路開拓の支援や海外企業の誘致等に取り組みます。
- 歴史文化観光、ジオパーク観光等、府域の北から南まで、京都の魅力を満喫できる「新しい京の旅事業」を展開します。
- 競争力のある農家を育成し、販売額2,000万円の農企業者や販売額1億円の農業法人等を増やします。
- 京のブランド商品の一層の充実・強化を図るとともに、新たな流通・販売戦略により、府内産農林水産物の販売拡大に取り組みます。
- 循環型林業をめざす「京都林業ルネサンス事業」を展開します。



#### 数値目標

- 売上倍増企業数 1,000社（平成30年度）
- 海外販路開拓成約件数（年間） 100件（現在の水準から80%増）（平成30年度）
- 観光入込客数（年間） 8,000万人（過去最高）（平成30年）
- 農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者（企業的な農業経営を行う農業者）数 1,000経営体（現在の水準の4倍）（平成30年度末）
- ブランド水産物の販売額（丹後とり貝、丹後ぐじ）（年間） 1億5400万円（現在の水準から50%増）（平成30年度）
- 府内産（木質）素材生産量（年間） 21万7000m<sup>3</sup>（現在の水準から40%増）（平成30年度）



### III 京都力の発揮

## 5 交流連帶

～府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都へ～

人・もの・情報等がグローバルに行き交う社会が到来する中で、多様な人、産業、地域の間に活発な交流と協働が生まれ、その中から新しい価値を創出することが求められている中にあって、京都府は、府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

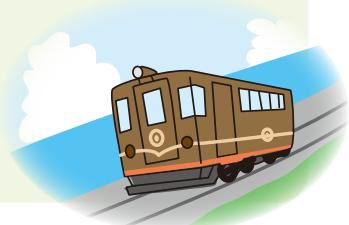
### 主な具体方策と数値目標

#### 具体方策

- 府県の連携等により、関西全体で首都機能バックアップ構造の構築をめざします。
- 高速道路のインターチェンジや港湾、鉄道の駅等へのアクセス整備等、交通基盤の整備を推進します。
- いつでも、どこでも、だれもが情報を取得・発信し、交流を図ることができるよう、NPO等との協働による地域に根ざした支援等を通じて、ICTを活用しやすい環境づくりを進めます。
- 京都迎賓館を積極的に活用するとともに、国際会議場等の整備を図り、大規模国際会議の誘致に取り組みます。

#### 数値目標

- 名神高速道路から北部への移動にかかる所要時間(大山崎JCT～大宮森本IC(仮称))  
90分(現在の水準から25分短縮)(平成30年度)
- ブロードバンド世帯普及率 全国5位以内
- 国際会議開催件数(年間) 202件(過去最高)(平成30年)



## 6 希望に輝く地域づくり

～それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ～

東京をはじめ大都市に企業や人口が集中する一方、地方では若者を中心に都市部への流出に歯止めがかからず、社会問題となっています。このため、京都府では、みやこ構想や3つの京都プロジェクトに取り組み、地域の活性化、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていきたいと考えています。

### みやこ構想

すべての地域がその個性や資源を最大限にいかせるような夢のある構想として15の「みやこ構想」を提示するとともに、府内4つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置付けています。

### 3つの京都プロジェクト

「みやこ構想」の進展を踏まえて、広域的に地域のコンセプトを明確にした「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりの3つの京都プロジェクトや国家戦略特区等の取組を進めています。

